

入院基本料について

当院では、1日の入院患者人数に対する看護職員を下記の通り配置し、交代で24時間看護を行っています。

《2階西病棟》

2階西病棟では、1日に21人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

*朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

*夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

《3階東病棟》

3階東病棟では、1日に16人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

*朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

*夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

《3階西病棟》

3階西病棟では、1日に6人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

*朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

*夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

《4階東病棟》

4階東病棟では、1日に19人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

*朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

*夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

《4 階西病棟》

4 階西病棟では、1 日に 12 以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

* 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

* 夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

《5 階東病棟》

5 階東病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

* 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

* 夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

《5 階西病棟》

5 階西病棟では、1 日に 13 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

* 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

* 夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

《6 階東病棟》

6 階東病棟では、1 日に 14 人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員 1 人当たりの受持数は次の通りです。

* 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

* 夕方 16 時 30 分～翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。

《ハイケアユニット治療室》

ハイケアユニット治療室では、1日に7人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

*朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

*夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

《特定集中治療室》

特定集中治療室では、1日に8人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

*朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。

*夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。

《新生児特定集中治療室》

特定集中治療室では、1日に4人以上の看護職員等が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの受持数は次の通りです。

*朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

*夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。